

昭和 29 年

大阪府民所得推計報告

昭和 31 年 3 月

大 阪 府



## は し が き

この報告は、昭和29年の大阪府民所得を示したものである。

今回は、昭和30年10月に提起された経済企画庁の新方針にしたがい、これまでの資料や推計方法に再検討を加え、昭和26、27、28年の計数に改訂を行って精度の高きを期した。

また、生産所得推計方法について、ある程度の成案を得たので、今年より分配所得、個人所得、個人支出の推計と共に、新らしく生産所得の試算を行った。

この報告が、府産業構造の解明や、府経済分析にいささかでも役立つところがあれば、甚だ幸いであると共に、将来にわたって継続されるこの報告に対し、これまでと変わらない御指導、御援助を賜わるようお願いする次第である。

昭和31年3月

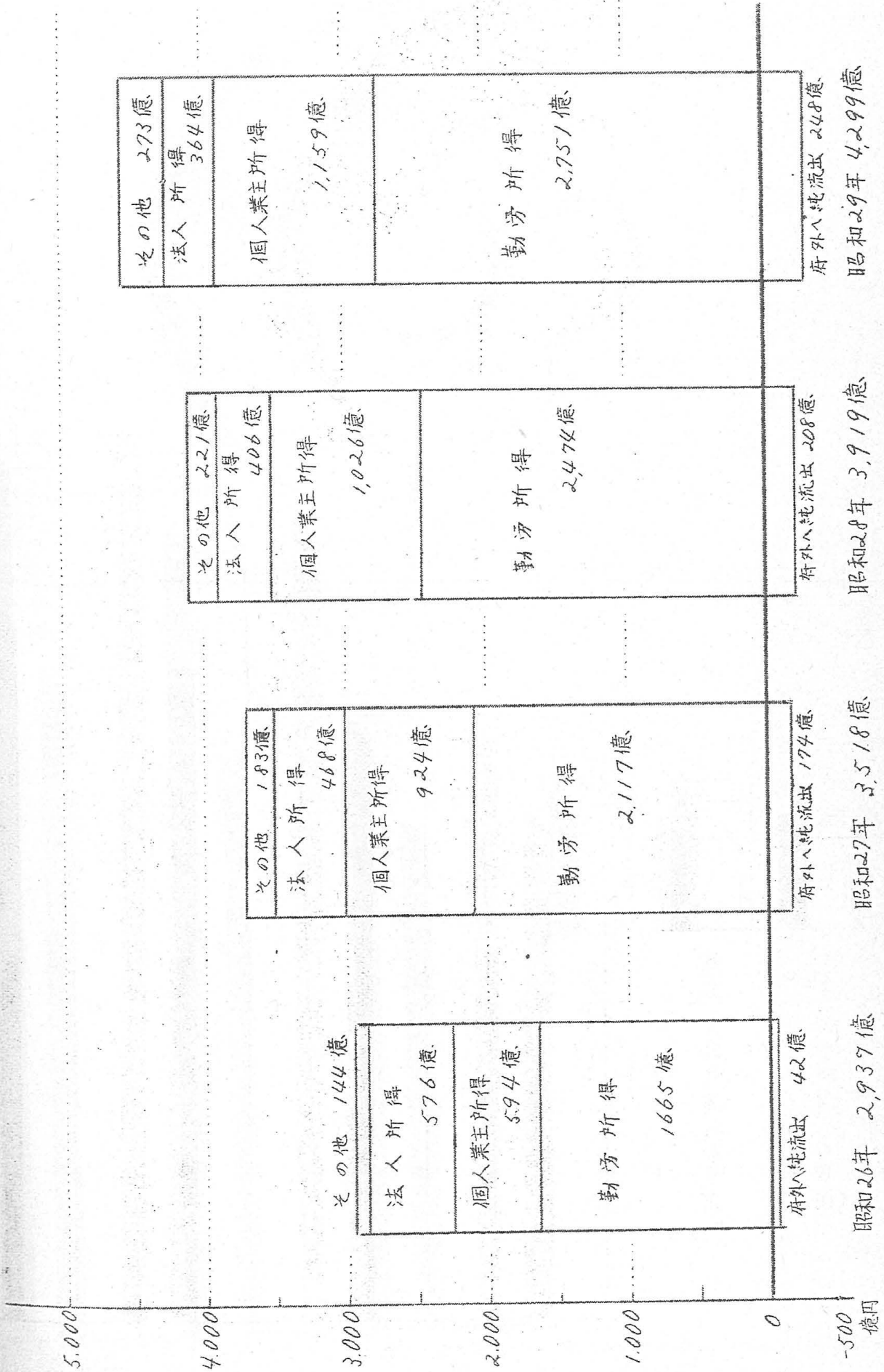
大阪府総務部統計課

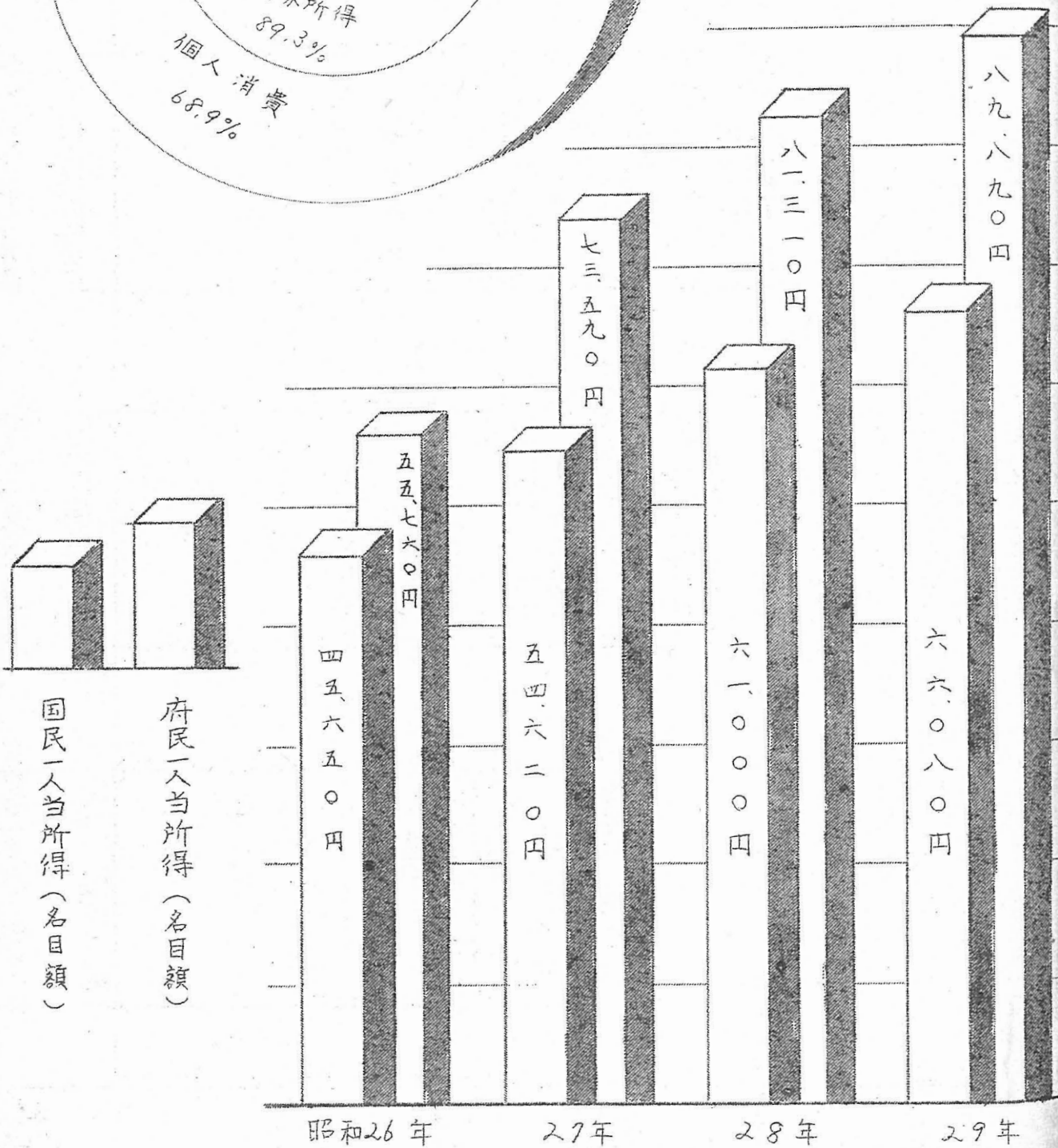
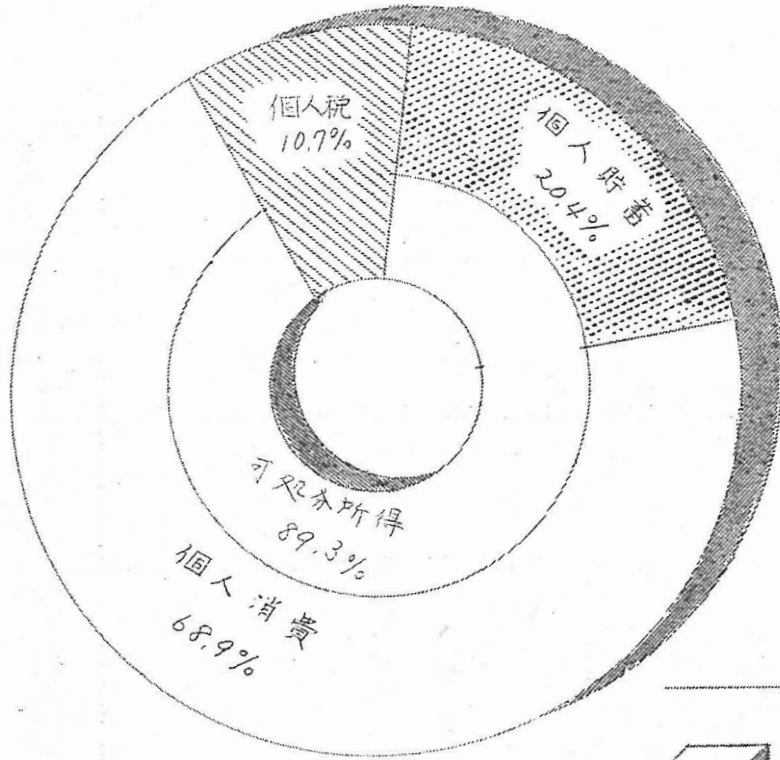
# 目 次

は し ぶ き  
図 表

第一図	府民分配所得の推移	1
第二図	個人所得とその処分	2
第三図	所得循環図	3
第一章	府民所得の概念	5
第二章	昭和29年府民所得の概観	6
第三章	昭和26～29年府民所得総括表	12
第四章	府民生産所得推計結果	26
第五章	府民分配所得推計結果	45
第六章	府民個人所得推計結果	51
第七章	府民個人支出推計結果	72

府民分配所得の推移







# 第一章 府民所得の概念

府民所得とは、「府経済において一定の期間のうちに生産される財貨と用役の純額」と規定される。ここで「純」とは二重計算を除去することを云う。すなわち一般的には生産総額から生産の過程において消費された原材料や、半製品等の中間生産物の価格を差し引き、さらに減価償却費を差し引いた純生産額のことを意味している。また別の表現をかりれば、府民所得は府において一定期間に生産された財貨と用役の純価値の総量が、この生産に参加した諸要素にそれぞれ分配されている所得の合計であるとも云え、さらにまたこれがどのように支出されているかにしたがって、市場価格での支出各項目の総計であるとも表現できる。このように府民所得は、生産、分配、支出の三つの流れから把握され、ここに府経済循環の分析が可能になる。もちろんこれら三面の流れは、同一の価値のものであるからこれらは同額になるはずのものであつて、この関係を三面等価の原則という。

次に、この生産、分配、支出の各項目についてみると、

府民生産所得は、府民所得を、産業別分類によつて、各産業の総生産額から、生産に要した物的経費をさしひいたものを総計したもので、農林水産業、鉱業、建設業、製造業、卸小売業、金融保険不動産業、運輸通信その他の公益事業、サービス業、公務等の部門別に示される。すなわち、農林水産業や鉱業、建設業、製造業のごとき物財の生産から発生する所得のみならず、卸小売業以下公務までのサービス産業をも含めるのが通説のようである。

ここで注意を要するのは、この様に総計されたものは、府内生産所得で、これに府外からの純所得(県際関係)を加えたものが府民所得になることである。

府民分配所得は、府民所得を生産に参加した各財貨と用役に帰属する態様から見たもので、その帰属別にしたがって、勤労所得、個人業主所得、個人賃貸料所得、個人利子所得、法人所得および官公事業剰余の六項目からなっている。

この所得と関連して、府民個人所得は本府内に居住する個人が一定期間内に実際に受取つた所得として規定され、個人支出の推計とあひまつて個人の収支表が形づくられている。

この個人所得の分類は、分配所得を発生額から受取額に計算し直したものの勤労所得、個人業主所得、個人賃貸料所得、個人利子所得の合計に、振替所得を加えたもので表わされる。府民支出は、分配所得が最終生産物を購入するために支出される面をとりえらるるものであるから、これは通常最終生産物を市場価格ではかることによつて計測される。

ここで支出され、購入された財貨サービスとしてとらえられるものは、年間に消費されてつた原材料、燃料のように、他の生産物にくみ入れられる中間生産物をふくまないこと



らの、最終生産物だけである。

この支出は、個人消費支出、府内民間総資本形成、政府、地方公共団体の財貨とサービス購入、経常府外余剰の四項目に分けられているが、この報告では府民個人所得と対応させるために、府民個人支出を行っている。

## 第二章 昭和29年府民所得の概観

### 1 総括

昭和29年の総所得は、4,299億円で、前年の3,919億円に対し、380億円の増加、百分率にして9.7%の上昇となった。この増加率は前年の上昇率11.4%に比べるとやや減退の傾向がみられる。このことは国民所得が、前年の上昇率14.2%に比べて29年は6.3%と大きく減少したことと同じく注目される。

府民一人当り所得は、府の人口が2.8%増えたため、総所得の9.7%上昇を下回って5.6%増の95,340円となった。これを昭和26年と比較すると、31.0%の大幅の上昇となっているが、昭和26年基準の物価指数で補正して、物価の騰勢を除いた実質所得では、26年の72,770円に対して29年は90,280円で24.1%増、また対前年比7.7%増である。

### 2 府民生産所得

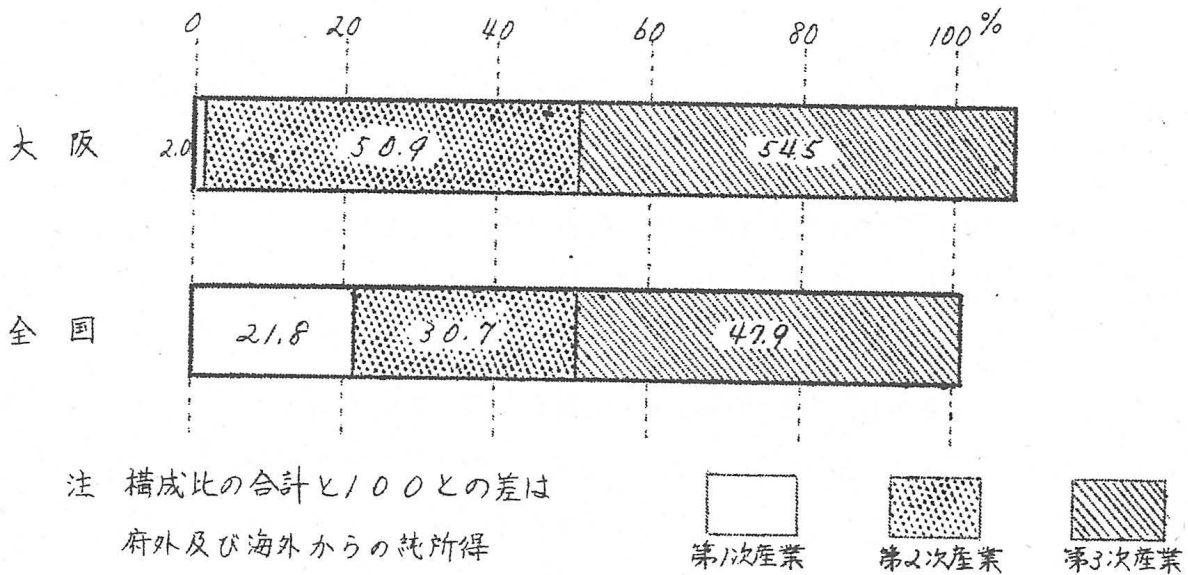
府内で生産された総所得4,546億円のうち、府外へ流出する純所得248億円を差引いた4,299億円が、府民生産所得になる。

この所得は、全国の7.5%に相当しているが、これを産業別にみれば、製造業の47.3%、卸売小売業の22.3%の二つが最も大きく、この反面、農林水産業等の第一次産業部門は僅かに2.0%であることは、大阪府の産業構成の大きな特徴と云えよう。

これを全国構成割合と比較すると、一次産業が全国で21.8%であるのに比し、府が2.0%と著しく小さく、鉱業、建設業、製造業等の第二次産業が全国の30.7%に比べ、府が50.9%であり、卸売小売業、金融保険不動産業、運輸通信その他の公益事業、サービス業、公務等の第三次産業が、全国の47.9%に対し、府が54.5%と、それぞれ異なった構成比がみられる。

第4図

昭和29年所得の産業別構成

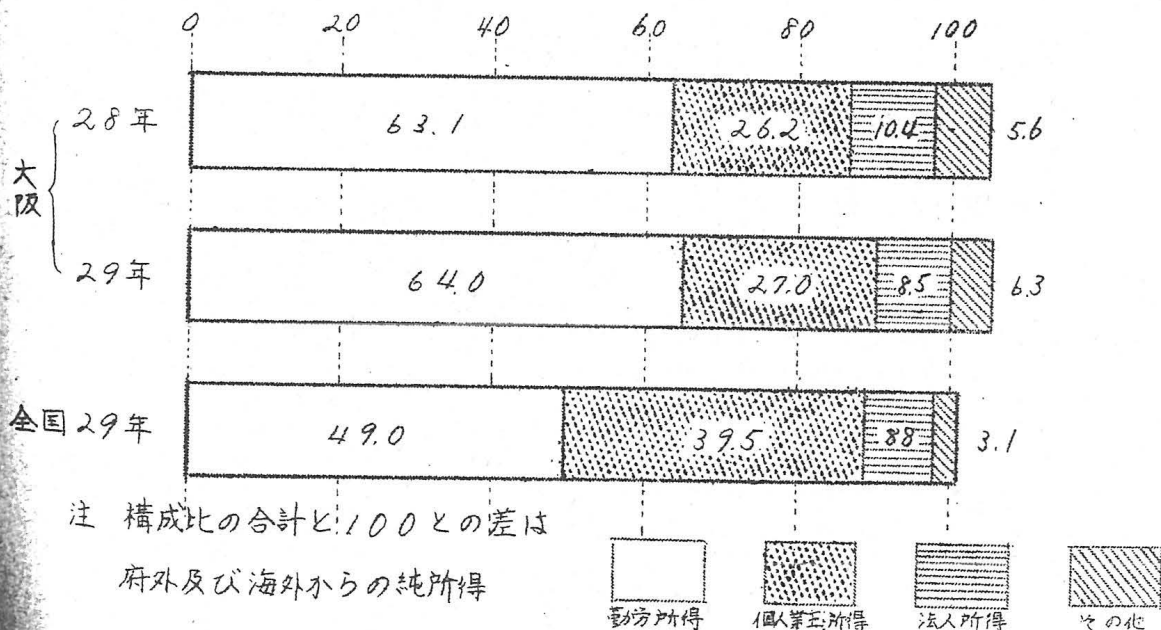


3 府民分配所得

総額4299億円のうち、勤労所得は64.0%の2752億円で前年に比し11.2%の増加となり、個人業主所得も前年比13%増と順調な伸びを示した。この外、個人分の小牧料や地代家賃も38%上昇し、個人所得も21%ほど増加した。しかし法人所得は、これらの増加傾向とは逆に10.5%の減少となり、法人雇保も56.9%減少した。

第5図

分配府民所得の構成



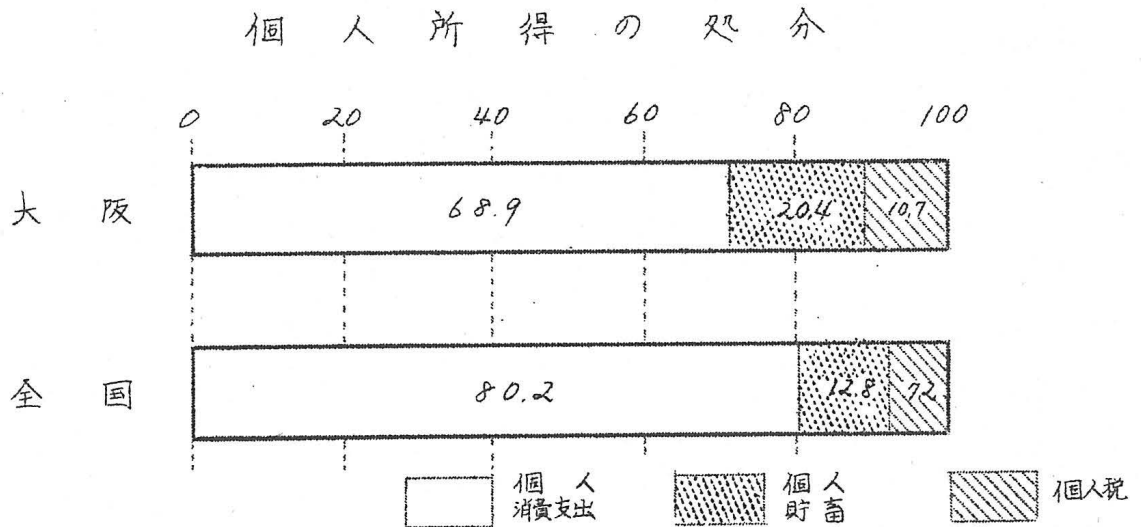
また、府外からの純所得も 19.1% 減少して総額 248 億円が府外へ流出した。この純所得の主なものは、昼間に府内へ流入超過する約 15 万人の勤労者に分配される所得で、これが 275 億円に及んだが、逆に法人番保所得と個人配当金がそれぞれ 7 億円と 20 億円流入した。

次に全体の構成をみると、第 5 図の通りであって、勤労所得が 64.0% で、前年の 63.1% とほぼ同じく、個人業主所得も前年とあまり変わらない 27.0% となっている。これに対し法人所得は減少して 8.5% となった。

#### 4 個人所得とその処分

個人が 29 年中に受取った総額は、4,053 億円で、前年の 3,568 億円より 13.6% 増加し、府民所得の 9.7% 増を上回っていることが注目される。この増加を支えた主なものは、勤労所得の 211 億円 (10.1%) 増と、個人業主所得の 133 億円 (13.0%) 増および、種々の保険給付や保障費からなる振替所得の 67 億円 (41.4%) 増である。

#### 第 6 図



また府民 1 人当りの個人受取り所得をみると、第 1 表の通りで、昭和 29 年が

第 1 表 1 人当りの名目個人所得の比較

	大阪府	全国平均	大阪 / 全国
昭和 26 年	55,760 円	45,650 円	122.1%
昭和 27 年	73,590	54,620	134.7
昭和 28 年	81,310	61,000	133.3
昭和 29 年	89,890	66,080	136.0

注. 名目所得とは物価変動の調整を施していない所得。

89,890円であるのに対し、全国平均は66,080円で、府民が36%高い所得を得たことになる。

次にこの所得の処分面をみると、総額4053億円のうち個人税および税外負担は10.7%で残り89.3% (3,619億円) が可処分所得であり、これは前年と比較して殆んど変化がない。また可処分所得のうち、貯蓄になったものは22.6%の828億円で、個人所得総額の前年比伸が13.6%に対し、貯蓄の伸びは17.4%である。しかし貯蓄を個人業主の自己投資額や預貯金増加、証券投資などの項目別に直接推計したものでは12.4%増になっている。個人可処分所得から貯蓄を引いた残りの個人消費支出は2,793億円で全所得の68.9%を占めた。

これを府民1人当たりについてみると、総支出89,890円のうち、税金が9,630円、貯蓄が18,320円で、消費支出が61,940円である。消費支出を全国比較すると、第2表の通りで、平均して17%ほど多く支出している。

第2表

一人当り名目個人消費支出比較

	大 阪 府	全 国 平 均	大 阪 / 全 国
昭和26年	39,430 <sup>円</sup>	35,360 <sup>円</sup>	111.5%
27年	48,910	41,970	116.5
28年	56,490	49,510	114.1
29年	61,940	53,010	116.8

第3表

実 質 府 民 所 得

	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年
1. 分配府民所得(億円)	2,964	3,518	3,919	4,299
指 数	100.0	118.7	132.2	145.0
対前年比	-	118.7	111.4	109.7
2. 府 人 口(千人)	4,073	4,181	4,388	4,509
指 数	100.0	102.7	107.7	110.7
対前年比	-	102.7	105.0	102.8

	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年
3. 一人当り名目所得(1÷2)(円)	72,770	84,140	89,310	95,340
指数	100.0	115.6	122.7	131.0
対前年比	-	115.6	106.1	106.8
4. 物価指数	100.0	103.6	106.5	105.6
5. 実質府民所得(1÷4)(億円)	2,964	3,396	3,680	4,071
指数	100.0	114.6	124.2	137.3
対前年比	-	114.6	108.4	110.6
6. 一人当り実質所得(3÷4)(円)	72,770	81,220	83,860	90,280
指数	100.0	111.6	115.2	124.1
対前年比	-	111.6	103.3	107.7

第4表

一人当り実質所得比較

	大阪府		全 国		大阪府 / 全国
	一人当り実質所得	同指数	一人当り実質所得	同指数	
昭和26年	72,770円	100.0%	51,690円	100.0%	140.8%
昭和27年	81,220	111.6	56,990	110.3	142.5
昭和28年	83,860	115.2	61,490	119.0	136.4
昭和29年	90,280	124.1	62,770	121.4	143.8

注 実質所得は 昭和26年の物価を基準としたもの。

第5表

一人当り名目所得比較

	大阪府		全 国		大阪府 / 全国
	一人当り名目所得	同指数	一人当り名目所得	同指数	
昭和26年	72,770円	100.0%	51,690円	100.0%	140.8%
昭和27年	84,140	115.6	58,810	113.8	143.1
昭和28年	89,310	122.7	66,230	128.1	134.8
昭和29年	95,340	131.0	69,420	134.3	137.3

第6表 実質個人消費支出

	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年
1. 個人消費支出(億円)	1,606	2,045	2,479	2,793
指数	100.0	127.3	154.4	173.9
対前年比	-	127.3	121.2	112.7
2. 府人口(千人)	4,073	4,181	4,388	4,509
指数	100.0	102.7	107.7	110.7
対前年比	-	102.7	105.0	102.8
3. 一人当り個人消費支出(円)	39,430	48,910	56,490	61,940
指数	100.0	124.0	143.3	157.1
対前年比	-	124.0	115.5	109.6
4. 物価指数	100.0	105.0	110.3	113.1
5. 実質個人消費支出(円)(億円)	1,606	1,948	2,248	2,469
指数	100.0	121.3	140.0	153.7
対前年比	-	121.3	115.4	109.8
6. 一人当り実質個人消費支出(円)	39,430	46,580	51,210	54,770
指数	100.0	118.1	129.9	138.9
対前年比	-	118.1	109.9	107.0

第7表 物価指数算出表

1 農村物価指数	100.0	101.6	104.4	108.4
2 消費者物価指数	100.0	105.4	111.1	117.2
3 ウェイト 農村1×12%	12.0	12.2	12.5	13.0
4 都市2×88%	88.0	92.8	97.8	103.1
5 総合消費財物価指数(3+4)	100.0	105.0	110.3	113.1
6 生産財実効価格指数	100.0	102.6	103.8	100.2
7 ウェイト 消費財物価5×42%	42.0	44.1	46.3	47.5
8 生産財物価6×58%	58.0	59.5	60.2	58.1
9 総合物価指数	100.0	103.6	106.5	105.6

- 注1 農村物価指数は農林省調農家購入品物価指数のうち家計用品指数をとった(近年に直したもの)
- 2 消費者物価指数は、統計局調大阪市分
- 3 総合消費財物価指数算出に用いたウェイトは、昭和26年における個人消費支出額の割合によった。
- 4 生産財実効価格指数は、生産財東京卸売物価指数をとった。
- 5 消費者物価指数と生産財実効価格指数を総合するウェイトは昭和26年の府民総支出の構成の推計割合によった。